

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	査察指導簿	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	旭区役所生活支援課	
個人情報ファイルの利用目的	事務の進捗管理	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4生活保護の開始日及び廃止日、5手帳等の取得状況、6他法の利用状況、7就職先または就学先、8通院歴、9家賃額、10年金受給状況、11保有資産額、12民生委員名、13ケース番号・世帯員番号、14世帯類型、15訪問基準、16稼働能力の有無、17訪問基準、18援助方針、19稼働能力判定会議実施状況、20支援事業利用の有無、21代理納付の有無、23加算の有無、24一時扶助の申請受理日・支給状況、25債権の有無、26ファミリーツリー作成状況	
記録範囲	生活保護受給者	
記録情報の収集方法	区が保有する生活保護受給者の個人情報を記録したケースファイルから抜粋	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政課(情報公開グループ)	
	(所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	